

議案第17号
令和5年度宝塚市下水道事業会計予算

資料2 最近開催の上下水道審議会の協議内容

令和3年度(2021年度)第2回 要約

[日 時] 令和3年11月1日(月) 午後1時00分～午後3時10分

※ 「水道事業及び下水道事業のあり方」についての諮問書を会長に手渡した後、水道事業・下水道事業の令和2年度決算を説明し、審議に入る。(両事業の内容が混在しているため、水道事業と下水道事業に同じ内容を掲載しています)

委員:決算で、両事業とも水量は増えたが、給水収益などが減っているのは、減免の影響が大きいのか。水道で、阪水に減免はなかったのか。下水道の減免に対して一般会計から繰入がなかったのは、なぜか。

事務局:給水収益については、水道料金を4ヶ月減免したため。水量が増加した理由は、コロナの影響で、手洗い等が増加したため。阪水については、減免はない。繰出しについては、2億円以上の黒字が続いている下水道事業が対象から外れた。

委員:市内から大口の事業者が出て行っているところが多い。その影響はどれぐらいか。これから料金が上がっていってしまうと、宝塚市の大口径業者にとって深刻な問題。新規の市内への工場誘致、或いは、工場の閉鎖や市外への移転の影響度合というのはどうなのか。宝塚の場合は、市の面積が広く、皆さん自身がサービスしなければいけない負担が他と比べて結構高い。施設の縮小なども相当検討していかないといけないのではないか。

事務局:企業の皆さまの努力により、宝塚市で営業を続けていただいているということには感謝している。新規の工場等の誘致についても、市の中での情報共有、特に商工部門との連携が非常に重要。宝塚市は、管路が非常に長くなっている。また、途中には、山を越えなければいけないために、ポンプ施設などの施設等も多く作らなければならない。現在、水道の基本計画を考えていく中で、できるだけ統廃合し、効率よく送れるよう、施設のダウンサイジングも含めて、検討している最中である。

委員:以前、下水道の料金改定について審議し、2段階で上げるという形で進んでいると思うが、1段階は上げ、2段階目は今のところ上がらないままであるという理解でよいか。

事務局:平成28年度に作成した経営戦略において、2段階目の料金改定については社会情勢等を見て慎重に協議するよという形になった。その後、黒字が続き、2段階目の料金改定は実施せず今に至っている。

委員:2060年度の人口が15万人まで減少する状況で、目先のことだけを見ても意味が

ない。選択と集中をする必要がある。企業体として可能な範囲で計画を立てないと宝塚市そのものの将来が危ぶまれる。市長も変わられたので、改めて厳しい現状を市役所にお話しされるべき。

委員：収益的収支が経常的に赤字なのは良くない。努力して削減できるとすれば人件費だが、実現する可能性は低く、他に大きな改善ができるものがない。ただ、市民の方に対してはその努力を示す必要がある。料金に不足分をもってくるとなったらそれはそれで問題になるので、数字の根拠をしっかりと示すことが大事。

事務局：客観的数値というのは市民の皆さまのご理解を頂くためには必要なものと十分認識している。人件費の件は、特別職については、今年の9月議会で給与カットの条例が承認され実施している。

委員：老朽施設は将来どのようにっていくのか。毎年基金的なもので積み立てているのか。技術者の養成、技術の継承をどのようにしていくお考えか。

事務局：老朽化している施設も多くあり、基本計画を作成し、どのようにダウンサイジングしていくかを考えて大きな課題と考えている。一般会計とは違って基金という形で積み立てるということはない。水道技術者の養成、技術継承については、水道ビジョン 2025 の中にも課題として掲載しており、今現在、新規職員が配属されたら、内部の OJT や、外部では日本水道協会又は県などが主催する研修にも継続的に参加してもらい、技術の継承を進めている。

委員：局の見解がなかなか伝わってこない。

事務局：「あり方」という漠然とした形にしているのは、料金改定以外に何かご意見があれば、ということについて重点的にやるべきだというような答申にして頂きたいためである。委員の皆様十分に議論頂いて、答申を作成いただきたい。

会長：それでは、今後の審議の進め方については、まず水道事業について議論して、その後下水道事業という形で進めていきたい。

令和4年度(2022年度)第4回 要約

[日 時] 令和5年2月14日(火) 午前10時00分~午後11時50分

※ 下水道事業の経営の状況等を説明後、審議に入る。

委員：処理は流域下水道ですので、局としては管路の維持だけかと思いますが、そうであれば昨今の動力費の高騰の影響はあまり受けていないという認識でよいのでしょうか、これは質問です。動力費の影響を受けず、このまま黒字を維持できるということであれば、水道料金を改定するわけですから、下水道使用料の改定は見送るべきであると思います。

事務局：局としてはマンホールポンプや流量計などを機器として保有していますが、それほど電気を消費するものではありません。しかし、動力費の影響としては、流域処理場で大きな電力を

使いますので、流域下水道維持管理費負担金に跳ね返ってきます。

委員：平成の 1 桁代に大きな投資をして普及率を上げてきた経緯がありますので、今後将来に大きな投資が必要となります。アセットマネジメントやストックマネジメントについて考慮されているのでしょうか。現在の原価と単価だけの比較で良いのか、将来の更新を含めた比較が必要なのか議論する必要があると思います。現在の収支の結果だけを見ると、今すぐに改定すべきとは思えません。

事務局：ストックマネジメントについては、令和 3 年度から導入しています。初期の投資については管を地中に埋めるために掘り返す必要がありましたが、更新については既にあるコンクリート管の中に塩化ビニール管を構築する等の工法により、再度掘り返す必要がなくなり、工事費が圧倒的に安くなります。今後十分に精査をする必要はありますが、初期ほどの投資額は必要ないと考えています。

会長：今までの議論からいけば改定の必要はないというご意見ですので、そういう形でよろしいでしょうか。上下水道局として何か発言はありませんか。

委員：一般市民の目線から言うと、蛇口をひねると水が出て当たり前、排水されて当たり前という感覚があり、できれば安価に、生活がしやすい答えを導き出していきたいと考えています。下水道事業については、下水道事業だけで解決するのではなく、市全体としてデザインしていくことが必要と思います。

委員：雨を処理する費用は一般会計負担で、汚水は下水道事業会計負担ということだと思いますが、宝塚市は勾配がしっかりしているので、雨を集める費用はそれほど高くないのではないかと印象があります。雨水に係る費用と汚水に係る費用は適切に区分されているのか確認したい。

事務局：宝塚市は全域で分流式を採用しています。そのため、雨水に係る施設と汚水に係る施設は完全に分離されており、費用もそれぞれで算定していますので、適切に区分できていると考えています。

委員：流域下水道に接続している限り、流せば流すほど費用がかかります。受益者負担が基本とは考えますが、雨については不明水の問題があり、汚水のうち 10%か 5%かが不明水だとすれば、それを雨水として一般会計に負担してもらうべきという議論はないわけではないと思います。

事務局：不明水については、汚水管が破損して流入していると考え、雨水の問題ではなく、汚水管の維持管理不足と考えられますので、一般会計に負担を求めるのは難しいと思います。現在、ストックマネジメント計画でカメラ調査を行い、不明水の流入があれば、管路改築更新の優先順位を上げて対応しています。

会長：それでは、下水道使用料につきましては改定の必要はないという結論にしたいと思います。